

平成31年3月22日  
八代河川国道事務所

## 記者発表資料

球磨川管内で新たに1団体が「河川協力団体」に指定されました！

～「河川協力団体」指定証の授与式を行います！～

国土交通省では、河川の維持、河川環境の保全などの河川の管理につながる活動を自発的に行っている民間団体等を『河川協力団体』として法律上位置付け、河川管理者と河川協力団体が充実したコミュニケーションを図り、互いの信頼関係を構築することで、河川管理のパートナーとしての活動促進し、地域の実情に応じた河川管理の充実を図ることを目的として、河川協力団体制度が設けられました。

この度、球磨川管内では、「NPO法人球磨川アドベンチャーズやつしろ」が指定され、活動する河川の区域は当事務所が管理している河口部から最上流部までの球磨川水系全域を対象としています。

つきましては、下記のとおり指定証の授与式を執り行います。

- 開催日時 : 平成31年3月26日(火) 14時00分～
- 開催場所 : 八代河川国道事務所 2階会議室
- 資料

参考-1 河川協力団体制度の概要

## 「河川協力団体ロゴマーク」



## 【ロゴのコンセプト】

河川協力団体と河川管理者が、川を守り育てるためにお互いに手を取り合い、助けあいながら河川の維持・管理に取り組んでいく想いを表現しました。

## 問い合わせ先

国土交通省 九州地方整備局 八代河川国道事務所  
電話 (0965) - 32 - 7134 (河川環境課直通)  
副所長(河川) 長岡 (内線204)  
河川環境課長 山本 (内線361)